

令和8年度 第1回江別市環境推進員会議

と き 令和8年7月6日(月) 午後2時～
ところ 江別市民会館21号室

次 第

委嘱状交付

1 開 会

2 あいさつ 江別市生活環境部長 近藤 澄人

3 環境推進員自己紹介

4 事務局職員紹介

5 議 題

(1) 環境推進員の制度の趣旨・役割などについて

(2) 環境審議会委員の推薦について

(3) その他

6 閉 会

江別市環境推進員名簿

(任期：令和 8 年 6 月 1 日から令和 10 年 5 月 31 日まで)

(50 音順)

選出区分	氏 名	推薦団体/機関等
(1) 団体の推薦を受けて 公募に応じた者	おおた たかこ 太田 孝子	生活クラブ生活協同組合 江別支部
	かみえだ なおみ 上枝 尚美	日本リサイクルネットワーク・えべつ
	しおやま しんいち 塩山 慎一	江別商工会議所
	のうち けいこ 野内 啓子	江別消費者協会
	ふくだ しゅうこ 福田 修子	江別友の会
(2) 公募に応じた者	いしだ もりお 石田 守雄	個人応募
	いとう ちさと 井藤 千聖	個人応募
	ささき ゆみこ 佐々木 祐美子	個人応募
	のぐち はるか 野口 晴香	個人応募

令和8年度 生活環境部環境室環境課職員名簿

令和8年4月1日現在

所 属 / 職		氏 名
生活環境部長		○近藤 澄人
生活環境部環境室長		○堂前 敦
環境課	課長	○鈴木 一成
脱炭素・環境計画 推進担当	参 事	○村田 和陽
	主 査	○宮原 靖矢
	主 査	環境政策担当主査兼務（松橋 真紀）
環境保全係	係 長	○辻屋 翼
	主 査 (自然環境担当)	浅野 隆弥
	主 査 (環境政策担当)	松橋 真紀
	主 任	岸 明広
	主 任	○伊藤 みゆき
	主 任	廣川 翔太
	主 事	津端 聡礼
	主 事	高田 元気
	主 事	舩田 千依

○・・・本日出席職員

江別市生活環境部環境室環境課環境保全係
 〒067-0051 江別市工業町14-3
 環境事務所内
 TEL：011-381-1019
 FAX：011-382-7240
 課代表メール：kankyo@city.ebetsu.lg.jp

江別市環境基本条例（抜粋）

（平成 11 年 12 月 24 日条例第 23 号）

目次

前文

第 1 章 総則（第 1 条―第 6 条）

第 2 章 環境の保全及び創造に関する基本的施策（第 7 条―第 9 条）

第 3 章 環境の保全及び創造を推進するための施策（第 10 条―第 24 条）

第 4 章 環境審議会（第 25 条）

附則

（前文）

私たちの郷土江別は、石狩平野の中央部に位置し、原始林と石狩川にいだかれ、その恵み豊かな自然は、私たちに四季折々の季節感を与えてくれている。

私たちは、良好な環境のもと、健康で文化的な生活を営む権利を有するとともに、良好な環境を保全し、将来の世代に引き継ぐ責務を担っている。

私たちは、自らが環境に負荷を与えている存在であることを深く認識し、郷土の環境、そして人類の生存基盤である地球の環境を保全することの大切さを学ぶとともに、社会経済活動や都市のあり方、生活様式を問い直し、環境に配慮した新たな社会をつくりあげていかなければならない。

このような認識のもとに、環境の保全及び創造を重視し、きれいな空気、清らかな水、豊かな緑に恵まれた美しく住みよい江別を実現するため、この条例を制定する。

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 この条例は、環境の保全及び創造に関し、基本理念を定め、市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めることにより、その施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民が健康で文化的な生活を営む上で必要とする良好な環境を確保することを目的とする。

（基本理念）

第 3 条 環境の保全及び創造は、市民が健康で文化的な生活を営む上で必要とする良好な環境を確保し、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行われなければならない。

2 環境の保全及び創造は、市、事業者及び市民が自らの活動と環境へのかかわりを認識し、環境への十分な配慮を行うことにより、環境への負荷が少なく、持続的に発展することができる社会を構築することを目的として行われなければならない。

3 環境の保全及び創造は、市、事業者及び市民がそれぞれの責務を自覚し、相互に協力、連携して推進されなければならない。

- 4 地球環境保全は、市、事業者及び市民が自らの問題としてとらえ、それぞれの事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

第2章 環境の保全及び創造に関する基本的施策

(環境管理計画)

第8条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境の保全及び創造に関する長期的な目標や施策の基本的事項を定める環境管理計画を推進するものとする。

2 市長は、環境管理計画を変更するに当たっては、市民の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるとともに、江別市環境審議会の意見を聴かなければならない。

3 市長は、環境管理計画を変更したときは、これを公表するものとする。

第3章 環境の保全及び創造を推進するための施策

(意見の反映及び環境推進員)

第21条 市は、環境の保全及び創造に関する施策に、事業者及び市民の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるものとする。

2 市長は、市民の意見の反映等に資するため、環境推進員を置くものとする。

第4章 環境審議会

(環境審議会)

第25条 環境の保全及び創造について調査審議するため、江別市環境審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、市長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を調査審議する。

(1) 環境の保全及び創造に関する基本的事項

(2) 前号に掲げるもののほか、必要な事項

3 審議会は、前項に規定する事項に関し、必要があると認めるときは、市長に意見を述べることができる。

4 審議会は、委員15人以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 関係行政機関の職員

(3) その他市長が必要と認める者

5 委員の任期は、2年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

6 専門の事項を調査させるため必要があるときは、審議会に専門委員を置くことができる。

7 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

江別市環境推進員設置要綱

(平成12年2月22日 市民部長決裁)

(目的)

第1条 この要綱は、江別市環境基本条例(平成11年条例第23号)第21条第2項の規定に基づく環境推進員(以下「推進員」という。)の設置に関して必要な事項を定め、市民の参加のもとで良好な環境の保全及び創造に関する施策を推進することを目的とする。

(職務)

第2条 推進員は、次の職務を行うものとする。

(1) 環境施策に関する提言等

推進員は、地域に根ざした環境施策が推進されるよう、市の環境施策に対して提言などを行うとともに、地域における環境に関する情報を必要に応じて市に提供するものとする。

(2) 環境保全活動の促進等

推進員は、地域における環境保全活動を促進するため、環境保全に関する普及啓発を行うとともに、研修会や環境イベントに参画し、環境問題に対する意識の向上を図るものとする。

(委嘱等)

第3条 推進員は、次の各号のいずれにも該当する者のうちから市長が委嘱する。

(1) 市内に住所を有する者又は市内に勤務先若しくは通学先を有する者

(2) 市の環境行政に大局的見地から意見を述べることができる者

2 推進員は、次に掲げる基準により委嘱する。

(1) 環境の保全に関する活動を行っている団体(5人以上で構成され、かつ、活動年数が2年以上のものをいう。)の推薦を受けて、公募に応じた者については、5人以内

(2) 公募に応じた者については、5人以内

(任期)

第4条 推進員の任期は2年とし、後任の推進員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、原則として再任は認めない。

2 公募により委嘱された推進員が任期の途中で辞職したときは、後任の補充は行わないものとする。

(環境推進員会議)

第5条 市長は、推進員が地域における環境に関する課題や市の環境施策に対する提言等を述べることができるよう、環境推進員会議(以下「推進員会議」という。)を開催するものとする。

(環境審議会委員の選出)

第6条 推進員の互選により、環境審議会委員2人を選出する。

(解任)

第7条 市長は、推進員が次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、その者に対する委嘱を解くことができる。

(1) 推進員からの辞職の申出があったとき

(2) 推進員が病気その他の理由により、職務の遂行ができなくなったとき

(謝礼等)

第8条 推進員に対して、予算の範囲で記念品を贈呈するものとする。

2 推進員に対して、報酬、費用弁償の支給は行わないものとする。

(庶務)

第9条 推進員の庶務は、生活環境部において行う。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月30日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年2月18日から施行する。

江別市環境推進員の手引

1 環境推進員の役割

環境問題は住民生活に密着した地域性の強い問題です。

そのため、これらの問題に日頃接している住民の方々や、事業に携わっている方々がどのような問題意識を持ち、それを解決するためにどのように考えているのか、また、どのような環境問題を見聞きしたり、体験しているのかを把握し、環境行政に生かしていくことが大切であると考えております。

そこで、環境推進員の皆さんには次の役割を担っていただきます。

(1) 環境施策に関する提言等

環境推進員は、地域に根ざした環境施策が推進されるよう、市の環境施策に対して提言などを行うとともに、地域における環境に関する情報を必要に応じて市に提供していただきます。

(2) 環境保全活動の促進等

環境推進員は、地域における環境保全活動を推進するため、環境保全に関する普及・啓発を行うとともに、研修会や環境イベントに参画し、環境問題に対する意識向上に努めていただきます。

2 環境推進員の制度について

この制度は、平成11年12月に環境を守るための江別市の憲法ともいうべき「江別市環境基本条例」が制定され、この条例の第21条に基づく“市民の意見の反映”のための具体的な取組みの一つとして設けられました。

3 環境推進員の選任について

環境推進員は、日頃環境問題に取り組むなど、環境行政に関心のある方や事業者の方々にお願いすることになっています。

4 環境推進員の任期

任期は2年としています。

5 環境推進員でなくなるとき

住所または勤務先・通学先が他の市町村に移ったとき、病気その他の理由により職務遂行が困難になったときに環境推進員の委嘱を解きます。

6 環境推進員の身分

環境推進員は、市から依頼された仕事を行うことによって公務員としての身分を持つものではありませんが、常に公正・公平な立場を保っていただきます。

7 環境推進員の仕事

提言については、個人的な苦情や不満、特定の個人を名指しし、または名誉を傷つけるおそれのある内容のものは差し控えていただきます。

- (1) 環境推進員の皆さんから当面する環境問題についての意見や、皆さんが住んでいる地域で生じている環境問題についての体験、見聞きしたことなどを随時所定の用紙に記載し、報告してください。

内容としては、単なる苦情や陳情ではなく、市の環境施策に対して「私はこう思う」などの提言を行ったり、また、地域における環境問題について「こうしたことを体験した」、「こういうことは、ほかにも推奨できる」といった情報の提供をお願いします。

- (2) 環境に関するイベントや講座にモニター・アシスタントとして参加していただき、感想や意見を提出してください。(年1、2回程度)
- (3) 自らグリーン購入や地球温暖化防止のための省エネといった環境保全に積極的に取り組んでいただき、周囲に環境保全に関する普及・啓発を行っていただきます。

8 提言等の報告について

提言等については、別添の1号様式で提出していただき、対応等について整理し、回答を要するものについては関係各課等と調整のうえ、回答いたします。

9 環境推進員会議について

環境推進員の提言等や情報交換を行う場として、年1、2回程度、環境推進員会議を開催します。

また、互選により環境審議会(年1～2回ほど開催)の委員2人を選出していただきます。

10 環境推進員に対する謝礼

報酬および費用弁償の支給はありません。

環境に関する提言等

令和 年 月 日

江 別 市 長

推進員名

[illegible]

環境推進員提言等要旨(第12期 令和4年度～)

第12期(R4.6.1～R6.5.31)提言等要旨	対応等
①公用車へのサンシェード導入について 昨夏は、北海道でも最高気温が35℃を上回るような日が続いた。自分は本州の出身なので身近であったが、車のフロントガラスのサンシェード導入を提案したい。 文字通り、日除けであるが、ダッシュボードの温度上昇を抑え、ガソリン代高騰の折、空調の効果を高めてガソリン消費を抑え、CO2排出量を低減する効果がある。大体の環境配慮行動は、人の利便性・快適性と相容れない事が多いが、こちらの活用は職員の熱中症予防にも効果を見込むことが出来る。 費用のかかるものなので全庁ですぐに導入するのは難しいところもあると思うが、まずは一部署で試験的に導入するのが良いと考える。 江別市として導入し、効果があることが実感できると、職員でも自家用車での導入を検討したり、公用車を見かけた住民全体にも効果が及ぶのではないかと考える。 【R4.7.14】	市環境事務所で保有している公用車3台に、試験的に8月から9月にサンシェードを使用した。 結果、晴れの日にはサンシェードありとなしの車でダッシュボードの温度差が30℃前後確認でき、体感的にもシートの熱さなど大きく違いを感じた。 本結果を踏まえ、来季にはサンシェードの使用を全庁的に呼びかけたいと考えている。
②えべつ環境広場 2022 に参加して 令和4年11月20日に開催された環境広場を見学した。オンライン講演会には参加できなかったが、ポスターや展示など江別市に関する興味深い内容が多く、多くの事を学べた。また、身近なSDGsを知ることもできたので、日常生活に取り入れたい。 来場者について、全体的に親子での参加が多く、一方で20代の参加が少ないように感じられた。大学生の参加が増えることで、さらに充実すると思う。 【R4.12.15】	出展者側としては大学生の参加があり、今年度も「出前環境学校」ということでクイズやカルタなどを実施している。また、運営スタッフとして受付や抽選会の補助等にもご協力いただいている。 今後も、これらの繋がりを通して大学生に参加の呼びかけを行っていきたい。 また、本提言については主催のえべつ地球温暖化対策地域協議会にも伝える。
③再生可能エネルギー活用について ゼロカーボンシティ宣言に向けた具体的な施策として、江別市の特徴である風エネルギーを利用した小型風力発電装置と蓄電池の組合せを各公共施設に設置し、使用電力の一部を補うよう、自家消費させて運用してはどうか。 【R5.1.13】	ゼロカーボンシティ宣言については、市として2050年に温室効果ガス排出量を実質ゼロにするという宣言であり、今後の宣言に向けて準備を進めている。 小型風車については、20年ほど前に環境クリーンセンターに2基設置し、建物内で展示している模型の電力に使われていたが、4、5年で壊れてしまい現在市の施設での設置事例は無い。 また、本提言については、郊外の市有施設管理部署に対し、設置検討の情報提供を行った。

④道路灯、街路灯のリース契約による LED 化について ゼロカーボンシティ宣言に向けた具体的な施策として、リース契約による LED 化を提言する。リース内容には機器費用、工事費用、保守費用を含めたものとする。 電力料金高騰を考慮すると、財政負担はほぼないと考える。 【R 5. 1. 1 3】	市内街路灯・防犯灯の LED 化については、街路灯については全体 3,476 基のうち 31% にあたる 1,079 基、防犯灯については全体 8,910 基のうち 91% にあたる 8,104 基が切り替わっている。 また、自治会防犯灯設置費補助金として、LED 灯の新設または LED 灯への更新にかかる工事費の 1/2 の補助金を交付している。 今後市としては、現状の老朽化に伴う更新 LED 化を進めながら他市の取組を研究していきたいと考えている。
⑤公園トイレ冬季閉鎖後の照明について 一部の公園でしか確認していないが、公園トイレについて冬季閉鎖中にもかかわらず、夜間トイレ内の照明が朝まで点灯したままであった。1 週間程経っても点灯したままだったので、市都市建設課公園係に連絡し対処していただいた。 電力料金高騰、財政不足、ゼロカーボンと言われている中で非常に残念に思う。担当課に原因までは聞かなかったが、見直すべきと考える。 【R 5. 1. 1 3】	今回のケースは、本来、冬期間はスイッチを切っているが、公園管理担当者間で引継ぎが上手くいかず消し忘れが起きてしまったとの事で今後は注意していきたい。
⑥小型風力発電設備の可能性について 江別市内で可能性のある再エネの一つとして、小型風力発電設備を提案する。 工栄町の石狩川河川敷緑地（平均風速 4 m/s）で、5 k w の発電設備を 4 基設置した場合、年間発電量は 20,200 k w h / 年となる。 発電した電力は隣接する江別浄化センターで自家消費出来る。 【R 6. 2. 2 0】	現在浄化センターでは、PPA 方式による太陽光発電設備の導入を検討している。浄化センターは市有施設の中でも特に電気の使用量が多いので、市としても C O 2 の排出量削減の手段として実施したいと考えている。 市内での風力発電については令和 3 年度に導入可能性調査を実施し大型風力発電設備の導入が検討されたが、バードストライク等の問題が挙げられた。 小型風力発電設備は、大型のものに比べ設置場所を選ばず、再エネの導入手段としては有効と考えられるので今後の参考としたい。
⑦新型バイオガスプラント導入による創エネと廃棄物処理 従来のバイオガスプラントとの違いは、あらゆる種類の有機廃棄物を原料とすることが可能な点である。 また、メタンガスの生成も 20 日間と従来の 6 0 日～1 2 0 日と比べ短時間であることや、ガス生成時に残った消化液や固分も再利用が可能であることも利点として挙げられる。 生成されたメタンガスはコジェネレーションで熱と電気を創りだしても良いし、改質して天然ガスを創ることも可能である。 【R 6. 2. 2 0】	市内でも酪農家を中心に、バイオガス発電を行っている。 また、市の廃棄物処分場も、将来的には今回提言いただいた新型バイオガスプラントのようなものの導入の可能性も考えられる。 新型バイオマスプラントについては、廃棄物担当部署にも情報提供し、今後の参考としたい。
⑧灯油、電気の使用量の削減について 友の会では環境＝節約につながる生活をしたいと考え、意見交換等を行っている。最近の話題は灯油代・電気代の事であるが、広報で市民が実施している節約術などを募集し、共有することで節約につながる	家庭での節約術については、市で実施している「出前ミニエコ講座」の中で紹介しているが、実施実績があまり多くないので今後の PR に力を入れていきたい。 プラスチックトレイについては、白色トレ

り、市民一人ひとりの環境への意識も向上するのではないか。 また、環境に対する意識と関連して、最近店舗で購入した魚や肉をポリ袋に入れ替え、プラスチックトレイを店舗のゴミ箱に捨てる人が増えてきたように感じる。 家庭から出るゴミを減らしたいという思いでそのような事をしているかもしれないが、結果的にポリ袋の分のゴミが増えているし、モラルの低下を感じる。 【R6.2.20】	イは市でも資源ゴミとして回収しているが色つきトレイは燃えるゴミとして回収している。食品トレイの問題については、廃棄物担当部署にも情報提供する。
---	--

第13期(R6.6.1～R8.5.31)提言等要旨	対応等
①災害対策、環境に優しい自家発電と蓄電池について学びたい 家庭用風力発電や屋根に乘せるタイプではなく、雪の反射光も利用できるソーラーパネル、蓄電池について学べる場を設け、家庭に取り入れるハードルを下げるための助成もあれば、江別の風土を活かした災害に強いまち、環境に優しいまちづくりができると思う。 【R6.9.2】	市の支援制度として、今年度から家庭向けの太陽光発電と定置用蓄電池の導入に対して、補助金の交付事業を実施しており、次年度も補助の継続を希望する声をうかがっている。 また、酪農学園大学で雪の反射光の利用という点でも優れている「垂直型のソーラーパネル」の実証実験をしている企業があり、大学やその企業と情報交換するなど、民間事業者との連携を進めるほか、市民への啓発や情報提供なども行っている。 今後も様々な形で市民への情報提供や補助制度を実施し、風力発電についても事業手法や導入事例の研究を進める。
②千歳ラピダス工場からの排水による千歳川への影響 千歳市のラピダス社からの排水による飲み水、農業、地下水が心配であるため、水質調査の項目にPFASを加えることが必要だと思う。 【R6.9.2】	市の水道水の水質検査においてPFASの一種であるPFOS・PFOAの測定を行っており、これまで水質基準値を超えたことはない。 また北海道が行った千歳川におけるPFOS・PFOAの測定でも、測定値は暫定目標値未満である。 今後も国、北海道、千歳市など関係機関と意見交換や情報共有を行う。
③電動自転車購入への補助金制度について 自転車の利用については、年齢を重ねるごとに疲労から断念する方が多いと聞く。 そのため、電動自転車がいち求めやすくなれば、自転車移動を選ぶ人が増え、運転免許返納も選択しやすくなると思う。 【R6.9.2】	現在、市では電動アシスト自転車の購入についての助成など行っていないが、他の自治体で環境保全、子育て支援及び高齢者の運転免許証自主返納など、さまざまな施策として取り組まれている。 このことから、本提言について、関係部署である子育て支援課、市民生活課にも情報提供し、今後の参考としたい。
④学校教育現場に鍋帽子などを使った保温調理実習を 鍋帽子を活用した保温調理は、調理の際の電気やガスの使用量を抑えることができ、災害時にも効率よく調理ができるため、学校の調理実習等で活用することで、感受性豊かな児童にその良さを伝えたい。 【R6.9.2】	現在、小学校の調理実習では保温調理についての取組は行われていないが、関係する学校教育課に情報提供し、今後の参考としたい。

⑤江別市でもレジ袋として使えるごみ袋のデザインはどうでしょうか 札幌市ではレジ袋の削減を通じてプラスチック製品の削減を図っていくため、レジ袋の代わりとして活用する指定ごみ袋販売の実証実験を行っている。 小容量のごみ袋のニーズが増えてきているように感じており、江別市でもレジ袋としても使えるデザインのごみ袋を小容量に限定して作れば、プラスチック製品の削減や、ごみ減量の意識啓発につながると思う。 【R7.1.22】	市では以前から指定ごみ袋の販売店に1枚単位からの販売をお願いしている。 指定ごみ袋のレジ袋としての利用については、札幌市以外にもさまざまな自治体でプラスチック製品削減の取組として行われていることから、本提案について関係する廃棄物対策課に情報提供し、今後の参考としたい。
⑥短くなった鉛筆を繋げて再利用する取り組み 短くなった鉛筆をつなげて再利用できる鉛筆削りが市販されており、自分の職場で取り入れた際には、児童等からの関心が高かった。 物を大切にし、繰り返し使うことでごみ削減の意識啓発にもつながることから、お勧めしたい。 【R7.1.22】	市として特定の企業の商品を推奨することは難しいが、鉛筆を使用することが多い部署に情報提供する。
⑦PFAS（有機フッ素化合物）について 一部のPFASについては、法律等による規制の対象となっているが、千歳市の半導体工場で使用しているPFASについて、使用を控えるか、どのような種類のものを使用しているか公表してほしい。 【R7.12.29】	北海道、千歳市及び江別市では、千歳川においてPFASの一種であるPFOS・PFOA等の測定を行っており、これまで水質の基準値を超えたことはない。 今後も国、北海道、千歳市など関係機関と意見交換や情報共有を行う。
⑧コンパクトシティについて これからの人口減少、人手不足、高齢化等に対して、コンパクトなまちづくりが必要と考える。 【R8.1.23】	市では、江別市立地適正化計画において、都市機能誘導区域や住居誘導区域などを設定し、都市機能や住居のゆやかな誘導を進めており、今後もコンパクトで持続可能なまちづくりを推進する。
⑨学校教育現場に鍋帽子などを使った保温調理実習を 鍋帽子を活用した保温調理は、調理の際の電気やガスの使用量を抑えることができ、災害時にも効率よく調理ができるため、学校の調理実習等で活用することで、感受性豊かな児童にその良さを伝えたい。 【R8.1.23】	現在、小学校の調理実習では保温調理についての取組は行われていないが、関係する学校教育課に情報提供し、今後の参考としたい。
⑩生活様式の変化と環境負荷 昔の生活は、電気やガスの代わりにローソクや薪を使い、食事は自給自足で、生ごみも家畜の餌にするなど、不便だが持続可能で循環型の生活であった。 現在は、電気があるおかげで夜遅くまで活動することができ、商品もプラスチックの包装により衛生的であるが、エネルギーを大量に消費し、ごみ処理にもコストが掛かるなど、便利になる代わりに環境への負荷が大きな生活になっている。 【R8.1.28】	生活様式を見つめ直し、一人一人が節電やごみの減量化といった環境に配慮した取組を進めることが重要と考えるため、今後も普及啓発や環境教育に努める。
⑪余剰カレンダーを活用したエコバック作り 放課後児童会等で行う環境学習に携わっており、余剰カレンダーを使ったエコバック作りが子どもたち	市では、江別市一般廃棄物処理基本計画において「2R（発生抑制と再利用）を優先した3Rの推進」を掲げており、提案の取組は、

からの反響が大きかった。 質の良い紙が単に捨てられるのではなく、子どもたちの遊びや学びの道具として活用されることで、リサイクルの意識づけにもなり、環境を大切に作る心が地域に育まれていけばと思う。 【R 8. 1. 3 0】	この2 Rの取組の一助になる。 また、取組の動機として「楽しむ」ということが加わることは、行動の持続可能性の向上に資するものである。 廃棄物対策課では、江別消費者協会の協力を得て、ごみ減量の啓発を行っているが、その中でカレンダーを利用して袋を作る取組を行っており、提案のカレンダーを活用した取組を初めとした2 Rの取組がさらに進むよう、今後も啓発に努める。
⑫ごみの分別について 江別市は他市に比べてごみの分別が簡素であるが、このことは市民のごみを分別する意識を損なわせていると考える。 分別の細分化や、学生が多い地域性を考慮し、学生にも分かりやすい分別情報の提供を行うなど、リサイクルを推進する工夫があれば良いと思う。 【R 8. 1. 3 0】	当市のごみ処理施設では、「ガス化溶融炉」という方式の炉を採用しており、可燃性ごみをカーボンとガスの燃料に変え、燃焼溶融炉で約1, 300度の高温で燃焼させている。 この際に、プラスチックごみからは多くの熱エネルギーを得られることから「燃やせるごみ」として収集している。 現在の施設は、令和18年度までの運用を予定しており、次期の施設更新に向けて、プラスチックごみを含めたごみの分別や処理方法を検討する予定である。 分別の細分化には、収集処理体制の拡充も必要となることから、費用との均衡を考慮しながら、資源化率の向上とともに、発生抑制と再使用を促進し、循環型社会の形成に向けた取組を続ける。 また、市では主に学生に向けて、分別の手引きのダイジェスト版を用意しており、市内の大学に配布している。 分別の手引きの改訂の際には、頂いた提言を参考にする。
⑬環境に関する指標等の可視化 環境に関する指標（CO₂排出量、ごみの排出量、リサイクル率等）はあるが、現在、指標のどの位置にあるのかが見えにくい。 その位置を可視化し、一人一人の行動単位での効果と紐付けることで、より環境に負荷の少ない行動を心がけると思う。 【R 8. 1. 3 0】	市では、環境に関する取組の方針を示す様々な計画を策定しており、例えば、第2次江別市環境管理計画兼地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では、市の温室効果ガス排出量の削減目標を、江別市一般廃棄物処理基本計画では、ごみの発生抑制の目標値や、資源化の目標値などを定めている。 また、一部の指標については、なるべくわかりやすいように行動毎の削減効果や、1人1日毎の削減量の目標値などを定めている。 計画改訂の際には、頂いた提言を参考にし、よりわかりやすい表記に努める。

令和8年度の環境課関連イベントなど（日程順）

1 第48回市民植樹 【市民向け】

と き 令和8年5月23日(土)10:00~11:00
ところ はるみ公園
対 象 公募の市民等
内 容 江別市と江別市民憲章推進協議会の共催、江別工業団地協同組合の後援で、市長をはじめ公募の市民等が参加し、さまざまな木々の植樹をする。

2 えべつ環境・SDGs広場2026 【市民向け】

と き 令和8年6月20日(土)、21日(日)
ところ 野幌公民館
対 象 市民
内 容 市民や市内で活動するグループが、さまざまな観点から地球温暖化防止や環境問題について活動発表や情報交換を行い、市民とともに環境を考える場として開催。

3 水辺の自然塾 【小学生向け】

と き 令和8年7月28日(火)9:00~15:30(予定)
ところ 石狩川(篠津:新石狩大橋上流右岸)
対 象 公募の市内小学生(4~6年生)
内 容 夏休み中の小学生を対象に、魚とり・生物の観察・川流れ等を体験し、水辺の環境にふれ合う体験の中から自然の大切さを学ぶ。

4 弁天丸で学ぶ石狩川と千歳川 【小学生向け】

と き 令和8年7月29日(水)9:30~12:30(予定)
ところ 江別河川防災ステーション、石狩川、千歳川
対 象 公募の市内小学生(4~6年生)
内 容 夏休み中の小学生を対象に、北海道開発局所有の調査船「弁天丸」に乗船して、石狩川の観察や千歳川でのEボートの乗船体験、河川防災ステーション内で河川の仕組みや歴史などについての学習をする。

5 SDGs・ソーラー発電教室 【小学生向け】

と き 令和8年7月30日(木)12:30~16:30(予定)
ところ 江別市環境クリーンセンター
対 象 公募の市内小学生(4~6年生)
内 容 夏休み中の小学生を対象に、SDGs(持続可能な開発目標)の学習や太陽光発電施設の見学、太陽電池を使用した工作等を通じて、未来を担う子どもたちに省エネルギー・再生可能エネルギー推進についての啓発を行い、脱炭素の重要性についての理解を深めてもらう。

6 出前環境学校 【小学生向け】

市内の児童会で児童を対象に、身近な環境についてクイズやゲームなどを取り入れた学習を実施。7月から3月にかけて開催予定。

7 えべつ市民環境講座 【市民向け】

公募の市民を対象に、さまざまな視点から環境について考える4回連続の講座を8月下旬から10月下旬にかけて開催予定。

8 出前ミニエコ講座 【市民向け】

0歳～就学前のお子さんの保護者を対象に、主婦層に身近な話題を中心とした講座を実施。9月から1月にかけて開催予定。

9 名木百選ウォッチング 【市民向け】

と き 令和8年9月（予定）

ところ 市内一円

対 象 公募の市民

内 容 植物生態学が専門の講師とともに、樹齢百年以上の市内の名木などをバスと徒歩で見学する。「7 えべつ市民環境講座」の一環として実施。

10 江別市脱炭素セミナー【市民向け】

と き 令和8年12月5日（土）10：00（予定）

ところ 江別市民会館

対 象 公募の市民

内 容 報道番組のディレクターとして「クローズアップ現代」などの制作にも関わったNHKエンタープライズ プロデューサー 堅達京子氏を講師に招き、身近なプラスチックの環境（生体）問題について講演を行う。

11 花のある街並みづくり講演会 【市民向け】

と き 令和9年2月（予定）

ところ 野幌公民館

対 象 公募の市民

内 容 江別市民憲章推進協議会の主催で、花壇づくりや樹木について外部講師を招き、栽培・管理のコツや利用方法を紹介予定。

12 その他

小学校総合学習などでの環境学習を支援するため、以下の出前授業メニューを市内小学校に提供。

①ごみ減量体験講座（買い物ゲーム）（6月～9月）

②ワットモニター出前授業（6月～11月）

③SDGs・ソーラー発電出前授業（6月～12月）